

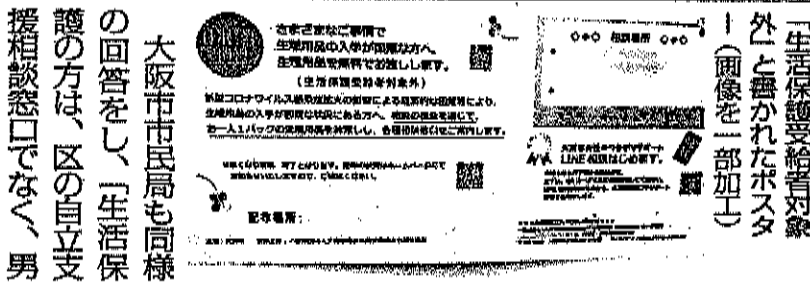
生活保護対象外に批判

大阪市 生理用品無料配布ポスター

大阪市の生理用品フリーの無料配布事業について、同市の区役所内に「生活保護受給者対象外」と書かれた案内ポスターがあり、市民から批判の声が上がっています。

大阪市在住・在勤・在学の女性を対象に、男女参画共同センターや各区役所の自立支援相談窓口等で、相談を通じて配布しているものです。

ポスターのあった城東区役所は当初、無料配布事業について「生活保護の方は生活扶助費（生理用品の費用外）」と回答しました。



「生活保護受給者対象外」と書かれたポスター（画像を一部加工）

女共同参画センター（クレオ大阪）で配布」と回答。しかし、説明のような記述はポスターにも同事業のウェブサイトにもなく、クレオ大阪も市内に5カ所しかありません。

ポスターの文言は、支援から当事者を排除するだけでなく、生活保護制度に対する誤解や偏見を生み、現在生活保護を利用していない人が必要になったときに利用をためらわせる事態にもつながりかねません。

「城東生活と健康を守る会」の古田皓子会長は「無料配布及び周知活動は大変意義がある一方で、文言は明らかに差別」と述べ、区に▽同事業から生活保護世帯を除外しないこと▽企画職員の差別意識の解消などを要望。その際、区側は「生活保護受給者は生活困窮者だと見えています」と話したといいますが、4月上旬まで掲示されていたポスターはすでに外されています。